

「板橋区基本計画2035」(素案)について

第1章 10年後の板橋区のまち

- 基本構想で掲げる「将来像が実現されたまちの姿」である「誰もが幸せを実感している」、「つながりと愛着がはぐくまれている」10年後の板橋区のまちをイメージ化するとともに、具体的な様子を示すことで、すべての基本政策でめざす方向性を統一し、それぞれの施策を総合的に推進していく。



～10年後のまちの様子～

- 地域の中で、子どもから高齢者まで全員が居場所と役割を持ち、世代を超えて自然に交流し、支え合い、生涯活躍できる共生社会が実現しています。
- 地域資源を活かした創造的な活動が日常に溶け込み、一人ひとりの個性と発想が尊重され、盛んな文化芸術活動により、区内外から人などが集まり地域に活力が生まれています。
- 自然・歴史・文化が継承され、板橋らしいまちなみの中で、あらゆる世代がくらし・学び・楽しむことで、交流と活力が生まれ、地域全体の豊かさにつながっています。
- 災害に強い都市基盤で安心・安全を感じ、みどりや水辺が彩る移動しやすく出かけたくなる持続可能なまちが実現し、笑顔あふれる板橋の風景が未来へ引き継がれています。

第2章 施策展開

基本政策(9) (基本構想の将来像につながる「9つのめざす姿」に対応)		施策(56)
1	子ども・若者・子育て世代が 住みたくなるまち【子ども・若者】	①子ども・若者・子育て環境の充実に向けた計画の着実な推進 ②子どもの成長と子育ての支援 ③育児と仕事の両立支援 ④多様な主体による切れ目のない支援の推進 ⑤安心・安全な社会的養育の推進 ⑥おやこの健康づくり
2	学びを通じて成長と幸せを 実感できるまち【教育】	①教育行政の着実な推進 ②豊かな遊びと体験を通した幼児期の学びの充実 ③保幼小接続・小中一貫教育の推進 ④確かな学力の育成 ⑤豊かな心と健やかな体の育成 ⑥特別支援教育・日本語指導等多様な教育的ニーズへの対応 ⑦安心・安全に学べる居場所の充実 ⑧教員の育成・働き方改革の推進 ⑨新しい時代の学びを実現する学校環境の整備 ⑩学校・家庭・地域の連携・協働 ⑪生涯にわたり学び・活躍できる環境の整備 ⑫生涯を通じた読書活動の充実と支援
3	安心して住み慣れた地域で 暮らせるまち【福祉・介護】	①持続可能な介護サービスの供給に向けた基盤整備・人材確保支援 ②高齢者の地域包括ケアの推進 ③地域福祉の充実 ④障がい者への理解促進 ⑤障がい者の自立支援とサービスの充実 ⑥生活基盤の安定と自立の促進
4	すべての人が健康で自分らしく 輝けるまち【健康】	①健やかに暮らすことができる健康づくりの推進 ②疾病の早期発見・早期治療の推進 ③健康を支える保健医療環境の整備 ④国民健康保険・後期高齢者医療制度の適正な運営 ⑤健やかなこころを育み支え合う環境づくり ⑥高齢者の社会参加の促進と生きがいづくり ⑦感染症対策などの強化 ⑧食品・環境などの衛生力向上
5	スポーツ・文化に親しみ魅力へ つなげるまち【スポーツ・文化】	①スポーツに親しむまちづくりの推進 ②文化財の保存・活用 ③多様な文化芸術を身近に感じ、つなげる環境づくり ④多文化共生を支える包摂的な社会づくり ⑤平和都市の推進
6	板橋らしい魅力を創造・発信する にぎわいあふれるまち【産業】	①時代の変化を乗り越える産業基盤の強化 ②イノベーションを起点とした成長志向の産業育成 ③産業の成長と区民生活の融和 ④魅力ある観光振興と都市交流の推進
7	みどり豊かで人と地球に やさしいまち【環境】	①ゼロカーボンシティの実現に向けた取組の推進 ②環境ひとづくり ③快適で健康に暮らせる生活環境の実現に向けた取組の推進 ④循環型社会の実現に向けた取組の推進 ⑤自然・生物多様性の保全・活用の推進 ⑥みんなで育むみどりの未来
8	地域で支え合い安心・安全に 暮らせるまち【防災・危機管理】	①地域防災力の向上 ②区民の命と生活環境を守る防災対策の推進 ③防犯力の高いひと・まちづくりの推進 ④倒れない・燃え広がらないまちづくりの推進
9	身近な暮らしの中でこころの 豊かさを感じる魅力にあふれるまち 【都市づくり】	①地域固有の資源を活かした板橋らしい風景づくりの推進 ②安心・安全で利便性の高い交通環境の確保 ③持続可能な都市基盤の整備・維持 ④駅周辺や商店街などを中心とした良好な市街地の形成促進 ⑤多様で良質な住まい・住環境の確保

① 取組の方向性

柔軟な組織体制と専門性を備えた区政経営を推進するため、最新技術の活用や多様な主体との協働・共創による行政サービスの質の向上を図っていく。また、部門を超えた横断的連携と人材育成を進め、多様化する行政課題に対応していくため、以下の取組を推進する。

- (1) 持続可能な行財政運営と変化に強い組織づくり
- (2) 共創による地域課題の解決と多様性を尊重した包摂的な社会づくり
- (3) いたばしブランドの確立と戦略的・効果的な情報発信
- (4) デジタル技術などの活用による区政経営の高度化と区民サービスの向上

② 公共施設の整備に関する基本方針

区が保有する公共施設等が老朽化する中、経費の縮減・平準化と併せて、時代の要請に対応し、今後進んでいくまちづくりなどとも連動しながら、以下の内容に基づき、安心・安全で魅力創出につながる公共施設へ再編し、次世代へ引き継いでいく。

- (1) 施設総量(総延床面積)の最適化
- (2) 計画的な管理・保全による耐用年数の延伸
- (3) 区有財産の有効活用
- (4) 集約・複合化による多機能化と魅力ある公共施設への再編

③ 財政収支の見通し

財政状況（財政収支見通しの基本的考え方は原案にて示す）

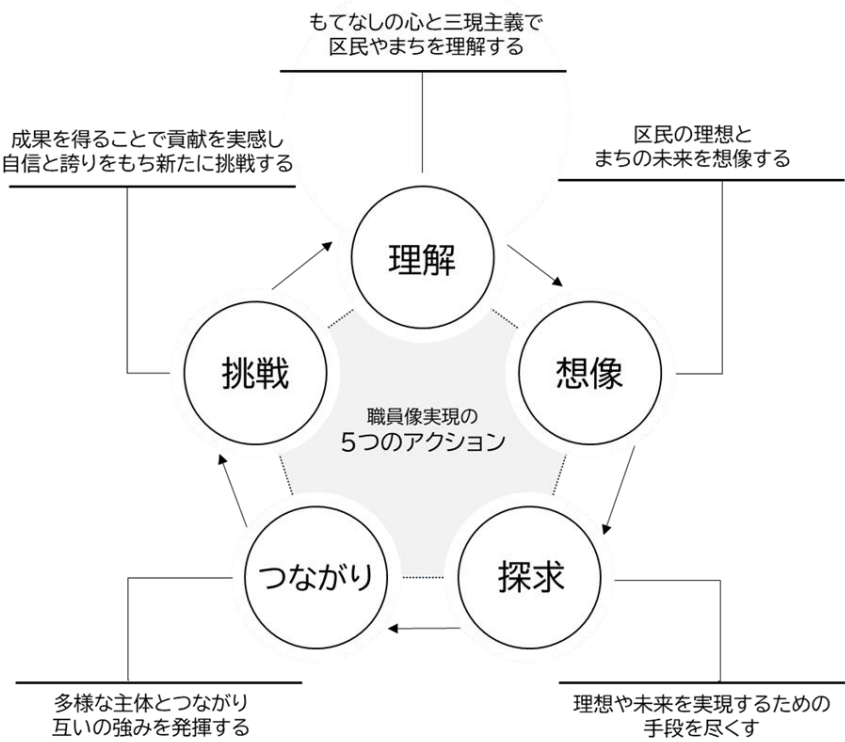
- 経常収支比率は平成23(2011)年度の91.1%から改善し、令和6年度には74.8%と適正水準を達成
- 特別区交付金や特別区税の増収により、近年は財政状況が改善傾向
- ふるさと納税等の税制改正や物価高など、今後の財政運営に影響を及ぼす要因に注視が必要

④ 評価・改善の仕組み

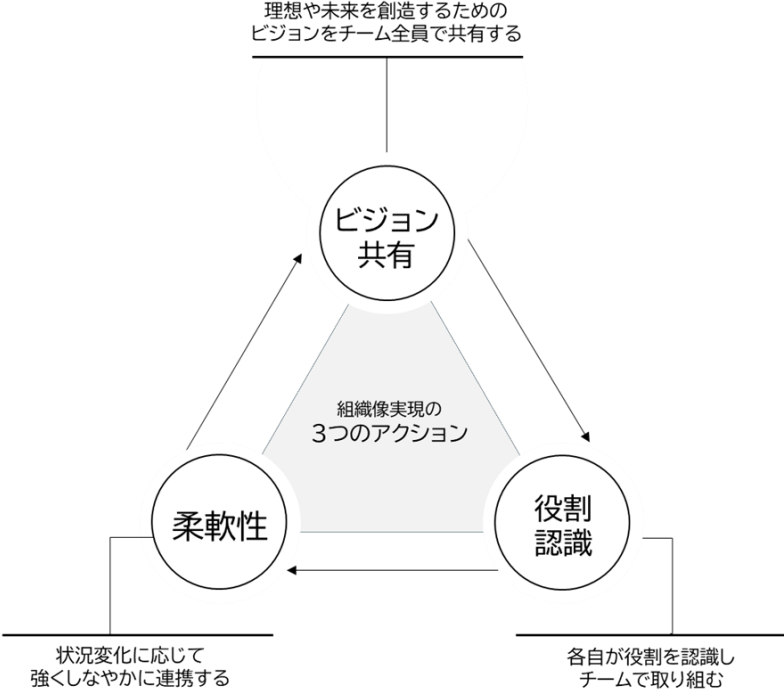
区では、基本計画に基づく施策体系に沿って成果指標で進捗を把握し、事務事業を必要妥当性・有効性・効率性の観点から評価してきた。この評価結果は、行政活動の改善に活用されており、将来に向けてこれらの評価を基盤とするとともに、以下の仕組みを取り入れ、より効果的で持続可能な施策推進に取り組んでいく。

- (1) EBPMとロジックモデルによる施策の推進
- (2) PDCAサイクルとOODA ループの併用による行政サービスの質の向上
- (3) 行政評価制度の改善と職員意識改革

～めざす職員像～
もてなしの心と 高い使命感で
ともに未来をつくる職員



～めざす組織像～
ビジョン をともにし
チャレンジ しつづける組織



第5章 計画の策定について

① 計画の目的

- 基本構想で掲げた将来像の実現に向け、区政を総合的・計画的に推進していくための方向性と目標を示すため、基本計画を定める。
- 区の最上位計画として、施策体系を明らかにするものである。

② 計画の位置づけ

- 将来像を実現するための区政運営の基本的な指針であり、最上位の行政計画である。
- 総合実施計画の基幹であり、個別計画を総合的に調整する指針となる。

③ 計画の期間

- 令和8(2026)年度から令和17(2035)年度までの10年間とする。

	R8 2026	R9 2027	R10 2028	R11 2029	R12 2030	R13 2031	R14 2032	R15 2033	R16 2034	R17 2035
基本構想	基本構想【目標年次：R17年ごろ（2035年ごろ）】									
基本計画	基本計画【計画期間：R8年度～R17年度（2035年度）】									
実施計画	実施計画 【R8年度～R10年度】			中期・後期計画 【R10年度～】						

第6章 計画策定の背景

- 板橋区の特徴と現況(P162～P165)
- 人口動向(P166～P167)
- 区民意識意向調査の結果(P168～P169)

【参考】今後のスケジュール
令和7(2025)年
11月 パブリックコメント
令和8(2026)年
2月 基本計画2035 原案報告
3月 基本計画2035 策定・公表